

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年11月24日（水）13:30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員	会長	玉城	増生
	1番	知念	順司
	2番	棚原	貴光
	3番	知念	雄二
	5番	大城	孝美
	6番	大城	貴子
	8番	西江	正
	9番	玉城	正芳

欠席委員 7番 大城 進

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 大城 篤

主事 亀里 大樹

令和3年第10回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和3年第10回伊江村農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 農業委員9名中8名、出席しております。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中8名。出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程の第1「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思います。署名委員に3番知念委員、5番大城委員を指名致します。

日程の第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程の第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について」。を説明します。No.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積1,567 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、1,441 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、972 m²。●。登記地目、山林。現況地目、畑。地積、4,070 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、1,422 m²。計9,472 m²。所有権の移転で贈与になります。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

1番 休憩をお願いします

議長 休憩致します。(14:27~)

議長 再開いたします。(14:29)

議長 これでは質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第4、議案第2号「農地法第5条の第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第2号、農地法第5条の第1項の規定による許可申請について」。を説明します。No.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 372 m²。転用面積 372 m²。転用目的、農家住宅。所有権の移転で贈与になります。No.2 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、128 m²。転用面積 128 m²。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積 305 m²。転用面積、305 m²。転用目的、農家住宅。所有権の移転で贈与になります。農地法第5条第1項の規定による許可申請書に係る意見書の説明を致します。戻りまして、No.1 譲受人、●。譲渡人、●。事業計画、農家住宅新築。農地区分、第2種農地。該当事項とした判断理由、申請地は、第3種基準の概ね 500 m²以内の区域に役場がある集落内である。意見決定の理由、当該申請地は、●集落内に位置し本村農業振興地域整備計画においては農用地区域から除外された地域で、第3種基準概ね 500m以内の区域に●がある集落内に位置し転用については、許可相当と認める。No.2 譲受人、●。●。農地の区分、第1種農地。該当事項とした判断理由、申請地は、農家集落が連たんして集合している区域である。意見決定の理由、当該申請地は、●集落の●に位置し、本村農業振興地域整備計画においては農用地区域から除外された第1種農地となっている。本計画については、地域の農業振興の観点から当該集落の土地理由に支障がないことから許可相当と認める。許可相当と認めるということで意見書を提出いたします。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 進行をお願いします。

議長 これでは質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

